

# 検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2009年9月7日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.45】

## JR東日本は今こそ革マル排除に立ち上がれ！

これまでみてきた通り、JR東日本は、東労組への革マル派の浸透、支配の実態について、本音では相当な危機感を持っていたことがわかる。しかし、会社は「アメ玉」戦略で東労組への偏重労政を継続し、その中で、彼らによる職場支配が進む不幸な経過を辿ってきた。こうした中、浦和電車区事件を契機にようやく状況が変わってきた。2002年11月1日に加害者7名が逮捕され、2007年7月17日、刑事裁判で彼らに第一審の有罪判決が下り、会社は8月30日、一審判決を理由に加害者のうち社員籍のある6名を懲戒解雇した。そして、2009年6月5日には控訴審でも有罪判決が下った。労政は確実に変化してきている。

### 会社は東労組に毅然とした姿勢を堅持！革マル戦略はどうなる？

2009年6月11日、東労組の第25回定期大会に清野社長が来賓出席し、浦和電車区事件について、以下の通り、「美世志会」の運動を正面から否定、彼らの運動を厳しく諷め、浦和事件に対して一步も引かない毅然たる姿勢を鮮明に示した。この発言に会場からヤジが飛んだほか、大会議論では、社長を糾弾する怒りに満ちた発言が相次いだ。

先ほどから、浦和電車区事件について触れられている。社長の立場から、一言この件について申し上げたい。この事件では、会社と組合とで意見が異なっていることは承知している。しかしながら、私たちは日本の法制度のもとで生きている。その中で、裁判所の判決は、やはり重い意味を持っているものと考えざるをえない。改めるべきことがあれば、謙虚に改めるという姿勢も必要であると考えている。また、鉄道事業の根幹は、安全・安定輸送の確保であり、これは言うまでもないことである。お客さまに安心を感じていただくため、やはり規律正しい職場で緊張感を持って仕事をすることが何よりも大切である。職場で刑事罰を受けるような事象が発生した場合には、残念ではあるがルールに則り対処せざるをえない。

さらに、6月23日の株主総会では、株主からの労使関係に関する事前質問に対し、深澤常務取締役は、浦和電車区事件について敢えて言及し、以下の通り回答した。

いわゆる浦和電車区事件については、職場における被告7名の行為が強要の罪にあたるとした第一審の判決が、本年6月5日の控訴審においても維持されました。当社としては既に第一審判決後の平成19年8月末に、7名中、既に退職している1名を除く6名に対して、懲戒解雇処分を発令しています。当社は安全を最優先の課題とし、安全で良質なサービスを提供することに全社をあげて日々努めているところでありますが、その基盤をなすものは、安心して働ける職場環境であり、その意味で職場秩序の維持が最重要であると考えています。

清野社長ら会社経営陣が、革マル派対策に強い問題意識を持っていることは疑いないが、「アメ玉」を喰わせている間に、東労組への革マル派の侵食がさらに進んでいる危険性を深刻に受け止めなければならない。これは、わが国の治安問題だ。JR東日本が革マル派の組織の温床であってよいはずがない。今後、浦和電車区事件の加害者7名の有罪が確定するのも時間の問題だ。また「JR革マル派43名リスト」等の裁判を通じ、さらに真相が明らかになるだろう。JR東日本はこの絶好機を捉え、革マル排除に立ち上げるべきだ！